

松前町障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和6年度）

1 計画作成機関（任命権者）

松前町長、松前町教育委員会、松前町公営企業管理者（松前町長）

2 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

松前町長

目標	実雇用率	不足数
法定雇用率(2.8%)の達成	3.57%	0人

松前町教育委員会

目標	実雇用率	不足数
法定雇用率(2.7%)の達成	2.0%	0人

松前町公営企業管理者（松前町長）

職員総数が10人程度の小規模な機関のため、採用目標なし

※ 実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0人の場合、法定雇用率達成となります。

(2) 定着に関する目標

目標：定年（任期満了）まで勤続することを目指す。

実施状況：定年前（任期満了前）の退職はありませんでした。

3 取組内容の実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

- 職員係長を障がい者雇用推進者及び障がい者職員生活相談員に選任しました。
- 職員系の職員に障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、相談体制を充実させました。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 障がい者である職員にとって負担なく遂行できる業務の選定及び創出について検討しました。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- 所属長による面談等を通じて、障がいの特性や能力、希望等を把握し、適正な配置となるよう配慮しました。
- 人事評価の面談を活用し、所属長が障がい者である職員と面談を行い、職場環境等の状況把握に努めました。
- 募集及び採用に当たっては、特定の障がいを排除するようなことは行わず実施しました。また、採用選考に当たっては、必要な配慮事項についてあらかじめ確認した上で選考を実施しました。

(4) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障がい者就労施設等への発注を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進しました。